平成31年度

事業計画予算

公益財団法人児童育成協会

1. 事 業 計 画

平	成	;	3	1	年	度	-	事		業		計		画	1
/\ <u>-</u>	* 0	44 4	<u>←</u> عللد	4	[E] :	*	人去,	4 4	नार	ΙĦ	-1/-	ሴታ ተ		र्गार	9
<u>公</u> 1	<u></u> 日	的事	兼	1	児]	里 (建	全育月	火 争	<u></u>	児	童	館	事	業	2
		IJ					IJ			児	童絲	合 食	き事	業	3
公主	益目	的事	業	2	企	業	主導	型	保	育	助	成	事	業	4
収	益	事	業	1	出	版	及	U	:	監	修	틕	F	業	5
その	の他	の事	業	1	児	童	養	護	施	設	等	ž -	事	業	5
		"		2	児	童	福	祉		研	修	1	F	業	5
法					人				会					計	6

2. 予 算

 平成
 3
 1
 年度
 予算
 総則
 7

 正味財産増減計算書総括表

平成31年度事業計画

公益財団法人児童育成協会は、「子どもは歴史の希望である」との理念のもとに子どもたちの最善の利益を目指して、児童の健全育成及び資質の向上に資する様々な事業を実施してきました。

平成31年度は、児童の健全な育成及び子育て支援の一環としての施設経営を目指すと ともに、国等が行う様々な助成制度の事業を担うための改革を行います。

特に、平成28年度に待機児童対策の一環として始まった企業主導型保育助成事業は、3 0年度末までに定員9万人程度の達成を予定していますが、「企業主導型保育事業の円滑 な実施に向けた検討委員会報告」に沿って事業の大幅な改革が見込まれます。これに対応 するため、人員・組織の増強を図って行きます。

- 1. 児童健全育成事業は、現在3児童館、3放課後児童クラブ、平成31年2月より世田谷区で青少年の社会的自立を総合的に支援する青少年交流センターを運営していますが、平成31年度より、さらにもうひとつの青少年交流センターの運営を開始すると共に、新たな児童館の運営に携わる準備も進めます。また、健全育成事業の中長期計画を立案し、より安定的で発展的な施設運営を目指します。
- 2. 児童給食事業は、良質なスキムミルクを海外から輸入し、全国の児童福祉施設等に低価格で安定した配分を行ってきました。「企業主導型保育施設」が対象となるなど量的拡大もあり、本年度においても品質の向上や長期保存パッケージにするなど国内での充填に引き続き取り組んでいきます。また、子どもの発達に必要な多くの栄養素を含むスキムミルクを普及促進する広報活動及び出版事業を行います。なお、32年度事業継続への公募申請に向け必要な対応を図ります。
- 3. 児童福祉週間への協力事業は、元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージを内容とした「標語募集事業」及び「児童福祉文化賞の表彰事業」を厚生労働省等との共催により行います。
- 4. 企業主導型保育事業は、国が3年間の実績を踏まえて、制度の大幅な見直しが図られます。この制度の改革に対応するため、31年度に人員の増強、事務所の拡張及び組織改革等を行って行きます。
 - (※ ただし、31年度以降の事業継続を前提としての事業計画予算)
- 5. その他、子どもの食育関係図書「こどもの栄養」の発行及び児童福祉関係図書の出版・監修、また、児童養護施設等の子どもたちへの支援事業並び子育て支援などの児童福祉関係研修会への助成事業を行います。

I 公益目的事業

【公益目的事業1】 児童健全育成事業

児童福祉施設等の経営、児童福祉施設等へ給食物資「脱脂粉乳(スキムミルク)」の 安定供給、児童福祉関係の啓発活動及び児童福祉関係者向けの研修等の事業を実 施します。

1. 児童健全育成プログラムの実践・開発・普及・発信

児童健全育成事業の具体的な展開は、草加市・港区・練馬区で児童館および放課後児童クラブの運営において行ってきました。さらに平成31年2月からは、世田谷区の青少年交流センターの事業運営にも取り組んでいます。本年度は世田谷区において、さらにもうひとつの青少年交流センターの事業運営に取り組みます。現代の子ども・若者の自立に目を向けると18歳以降も継続的な支援が必要な若者も多くなってきています。法人で取り組む0才~若者までを視野にいれた連続的な健全育成事業が、こうした社会の課題を解決する一助となるよう取り組みます。

当協会が運営する指定管理施設は「児童館」3施設、「放課後児童クラブ」3施設、「青少年交流センター」2施設となります。

- (1) 児童館・放課後児童クラブ・青少年交流センターの運営方針
 - ① 子ども・若者やその家族がほっとできる安心安全な居場所を提供します。
 - ② 子ども・若者の自己肯定感を高めるために、自らの思いにチャレンジできるような主体的活動の支援をしていきます。
 - ③ 地域の社会資源とつながることで、子ども・若者を多層的に見守り、子育てをしやすい、若者の自立を助ける地域づくりに貢献していきます。
- (2) 安全安心への取り組み

多様な子ども・若者が自由に利用する施設運営において、誰もが安全に、そして安全に利用できるよう、利用者一人一人とのコミュニケーションを密にして、見守りの充実を図っていきます。また、不審者や災害等、緊急時の対応についても定期的に訓練を実施すると共に、地域と連携した防犯・防災に取り組みます。

(3) 社会環境の変化への対応

現代社会は子ども・若者を取り巻く社会環境が要因になって、貧困、不登校、 他者とのコミュニケーションが得意でない子どもや生きづらい若者が増加しているケースが多くみられます。そこで児童館は、子ども・若者への個別の対応とともに、家族への対応、学校や民生児童委員など、周辺地域との連携を強化し、子ども・若者を見守っていきます。

(4) 中長期計画の立案

健全育成事業の安定的、発展的な展開のために次のような内容で、中長期計画を立案し、取り組みを行います。

- ① 人材の育成・確保への取り組み
- ② 経営基盤安定・充実への取り組み
- ③ 組織強化への取り組み
- ④ 新規事業への取り組み

2. 児童給食(物資供給)事業「脱脂粉乳(スキムミルク)の輸入配分事業」

スキムミルクは子どもの発育や健康に大切なたんぱく質、カルシウム、ビタミンB2が多く含まれ、低脂肪・低エネルギーのため子どもの健康づくりにすぐれた食品です。 児童福祉施設給食用として無税で輸入することにより引き続き保育所等の児童福祉施設等に配分し、より一層の給食の充実・向上を図ります。

(1) 脱脂粉乳(スキムミルク)の輸入配分

ニュージーランドからスキムミルクを約1,000トン輸入し、保育所等の児童福祉施設等に配分します。また、国内充填を実施することで利用施設が要望されている「使いやすい包装パッケージ」へ変更したことにより、平成29年度から配分対象になった企業主導型保育施設への普及促進を目指していきます。

なお、各施設には、24kg 18,000円で配分し、次の冊子の配布や広報宣伝を通じて配分施設及び配分数量の増加を目指していきます。

(2) スキムミルクの普及推進

地方公共団体の児童福祉担当部局並びに児童福祉施設等に対し、「低価格で保存性がよく栄養価が高いスキムミルク」の普及推進する広報宣伝を行います。

- ① 「調理レシピ(スキムミルク クッキングレシピ)」等発行
- ② 「給食事業部だより」発行
- ③ スキムミルク関係のパンフレット及びチラシを積極的に配布
- ④ 日本栄養士会や地方公共団体等が児童福祉施設給食関係者を対象として 実施する各種研修会等への協力

3. 児童福祉週間に合せた啓発事業

国では、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を 目指し、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、子どもの健やか な成長を国民全体で考える取り組みが行われます。その中で、標語の募集・審査、 児童福祉文化賞の審査・表彰を行います。

(1) 児童福祉週間の標語募集及び審査

児童福祉週間の象徴となる「元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージ」をテーマとした2020年度の標語の募集・審査を実施します。

また、2019年度の標語は応募総数11,961作品の中から、有識者による選定委員会で選考し、山口県の14歳、吉村 唯(よしむら ゆい)さんの「その気持ち誰かを笑顔にさせる種」に決定しました。

(2) 児童福祉文化賞の審査及び表彰

社会保障審議会より推薦された、出版物、舞台芸術、映像・メディア等の各部門の児童福祉文化財及び特別部門として障害福祉や母子保健等を含め広く児童健全育成推進に寄与した児童福祉文化財または児童福祉文化活動を対象として、児童福祉文化賞審査委員会により選定された特に優れた作品等に対して、「児童福祉文化賞」並びに「児童福祉文化賞推薦作品」について表彰します。

【公益目的事業2】企業主導型保育助成事業

多様な就労形態に対応する保育サービスの充実を図る事業の一つである企業主導型保育助成事業は、3年間の実績を踏まえて、内閣府の検討委員会で制度の見直しが図られ、31年度には、この制度の実施団体を公募することになっています。

新たな企業主導型保育事業の実施団体として、これまでの実績を踏まえて事業の効率的な実施、体制の強化を図り、引き続きこの制度の実施団体を目指して行きます。

- (1) 企業主導型保育事業の広報活動、相談対応
 - ① ホームページ等の活用に加えて、関係団体との連携による事業説明会を通じた広報活動を行います。
 - ② 助成申請、運営に関する電話、メール相談に応じるヘルプデスク業務の充実を図るとともに、個別相談会を開催します。
- (2) 企業主導型保育事業の整備費及び運営費の助成

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による 共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした企業主導型保育施設の 適正な設置・運営を図るために、継続分の運営費の申請手続き簡略化などによ り、正確並びに迅速な審査を実施します。

- (3) 助成金の適正執行、保育の安全管理の調査・指導 助成金の審査業務から独立した調査チームによる事前調査・指導業務等を 通じて、助成金の適正執行、保育の安全管理を図ります。
- (4) 企業主導型保育施設の施設長や保育従事者等への研修会の実施 平成30年度に引き続き、保育従事者等を対象とした保育安全研修会を開催 するとともに、新たに、施設の運営管理に必要な基礎的な知識等を学ぶための 施設長等研修会を開催します。

(5) 指導・監査

- ① 指導・監査は、関係法令、実施要綱及び助成要領等に照らし適正に実施されているかを確認する立入調査、重大な法令違反、不適切なサービス提供が疑われる場合等に実施する特別立入調査及び午睡時の抜き打ち調査を行います。
- ② 指導監査結果は、ホームページに掲載するとともに、各都道府県等に情報提供を行います。また、各都道府県等が行う導監査結果情報などの提供を促し連携を強化していきます。
- ③ 通報制度として、ホームページから企業主導型保育事業助成金に係る違法 行為などに関する情報の提供を受け付け、立入検査等の監査業務の参考としていきます。
- ④ 審査業務上、事前の調査・指導が必要な案件については、調査室において助成金の適正執行、保育の安全管理を行います。
- ⑤ 地方公共団体等と企業主導型保育施設の情報共有を図っていきます。
- (6) 市区町村等との連携

都道府県を通じて市区町村に対して企業主導型保育施設の設置に関する情報を提供するとともに、運営・指導に関する連携の強化を図ることにより、企業主導型保育事業の適正・効果的な実施を図ります。

Ⅱ 収益事業等

【収益事業1】 出版及び監修事業

児童福祉に関わる図書の出版及び監修により、児童福祉関係者へ様々な情報を提供します。

①「こどもの栄養」の発行

児童福祉施設の乳幼児期の食育活動の向上を目指す月刊誌として、関係施設への購読促進を目指します。また、これまでの蓄積をもとに企業主導型保育所など小規模保育所を対象とした献立集を企画します。

- ② 出版及び監修図書の普及
- ・「児童保護措置費・保育給付費手帳」 (児童保護措置費・保育給付(委託)費制度の概説をはじめ、措置費、給付費 に関する法令・通知を体系ごとにまとめた法令通知集)
- ·「児童扶養手当·特別児童扶養手当·障害児福祉手当·特別障害者手当 法令通知集」

(児童扶養手当及び特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び特別障害者 手当の支給事務に必要な法令・通知を体系的に収載した法令通知集)

- ・「基本保育シリーズ (保育士養成テキスト20巻)」 (保育士に必要な知識と技術をわかりやすく解説したスタンダードテキスト)
- ・「一ひと目でわかる一基本保育 データブック」 (保育者養成課程において学ぶ各分野の制度や体系、統計資料をコンパクト にまとめたサブテキスト)
- ・「目で見る児童福祉」 (児童福祉にかかわる統計数値や近年の児童福祉施策について、図表を用いて視覚的に示したパンフレット形式の書籍)
- その他の児童福祉関係図書

【その他の事業1】 児童養護施設等事業(児童養護施設等の協力)

児童養護施設等を支援する事業を実施します。

事業については、全国児童養護施設協議会、全国自立援助ホーム連絡協議会により決定します。

- ① 児童養護施設の加入する団体損害保険の取りまとめ
- ② 損害保険対象外事故等への支援 免責などにより損害保険の対象とならない経費を負担します。
- ③ 児童養護施設等サポート事業の実施 児童養護施設等から進学・就職する児童への住居費の支給ならびに自立援 助ホームに入居する児童への生活支援金の支給により支援します。
- ④ 国立武蔵野学院附属「児童自立支援専門員養成所」在籍者への支援 養成所在籍者へ養成期間における生活費を貸与します。
- ⑤ その他児童養護施設等の支援に必要と認めた事業

【その他の事業2】 児童福祉研修事業(児童福祉関係者向けの研修事業への協力)

地域において児童の健全育成・子育て支援活動を担っている法人又は将来その担い 手になろうとする者及び児童の健全育成・子育て支援に関わる行政関係者、専門家、企 業関係者等を対象とした研修会へ協力します。

Ⅲ 法人会計

1. 法人運営の透明化及び適正化

公益財団法人としての社会的責任を果たすため、業務運営の透明化及び適正化を図って行きます。

2. 法人の組織

総務部 (法人事業の総合調整、人事、こども未来財団からの

継承事業、法人資産の維持管理、他)

財務部 (予算決算、会計処理、資産運用)

健全育成事業部 (児童福祉施設等の経営)

児童給食事業部 (スキムミルクの普及、輸入配分)

企業主導型保育事業本部 (企業主導型保育事業の統括)

両立支援事業部 (企業主導型保育施設の経費助成及び研修)

指導監査部 (企業主導型保育施設の指導監査)

3. 法人情報の公開

ホームページ等により業務及び財務等に関する資料を公開します。

平成31年度経常増減予算

予 算 総 則

平成31年度の公益財団法人児童育成協会の経常増減の部の予算総則を次のとおり定める。

(経常増減の部の予算総額及び区分)

第1条 平成31年度の経常増減の部の予算を次のとおりとする。

		区 分	経 常 収 益 _{千円}	経 常 費 用 _{千円}
公事益業	公1	児童健全育成事業	1,099,322	1,105,315
目会 的計	公2	企業主導型保育事業	169,743,096	169,743,096
収会	収1	出版及び監修事業	29,000	17,015
収益事業等 計	他1	児童養護施設等事業	8,977	8,977
等計	他2	児童福祉研修事業	5,123	5,123
	法	人 会 計	25,003	20,732
	_	合 計	170,910,521	170,900,258

2 経常増減の部の大科目、中科目の区分は、別紙「正味財産増減計算書」に掲げるとおりとする。

(予算の流用の制限)

第2条 「正味財産増減計算書」の費用予算の各中科目の経費の金額については、理事長の 承認を受けて、中科目の間において、彼此流用することができる。

ただし、受取国庫補助金等については、その交付要綱によるものとする。

(予算の弾力条項)

第3条 「正味財産増減計算書」の費用予算の各中科目の経費の金額については、理事長の 承認を受けて、中科目の間において、彼此流用することができる。

ただし、受取事業受託料及び受取国庫補助金等については、当該受取金の交付要綱等によるものとする。

(短期借入金の限度額)

第4条 短期借入金の限度額は、140億円とする。

正味財產增減計算書総括表

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:円)

	公益目的事業会		収	益事業等会	計		☆	(半位,口	_
科目	公 1 児童健全 育成事業	公 2 企業主導型 保育助成事業	収 1 出版及び 監修事業	他 1 児童養護等 施設事業		法人会計	内部 取引控除	合 計	
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	3,000		3,0	000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0,000	0	0,0	00
	0	0	0	_			U		0
特定資産受取利息	V	Ŭ	0 000 000	0	0	0		1 100 701 0	0
4 7/4 V · <u></u>	1,099,321,000	0	29,000,000	2,400,000	0	0	0	1,130,721,0	
	356,821,000	0	0	0	0	0		356,821,0	
利用者サービス収益	0	0	29,000,000	2,400,000	0	0		31,400,0	
粉乳壳上収益	742,500,000	0	0	0	0	0		742,500,0	00
受取補助金等	0	169,732,596,000	0	0	0	0	0	169,732,596,0	000
受取国庫補助金	0	169,732,596,000	0	0	0	0		169,732,596,0	000
雑収益	1,000	10,500,000	0	0	0	25,000,000	0	35,501,0	000
受取利息	0	500,000	0	0	0	25,000,000		25,500,0	000
雑収益	1,000	10,000,000	0	0	0	0		10,001,0	
指定正味財からの振替額	0	0	0	6,577,000		0		11,700,0	
	1,099,322,000	169,743,096,000	29,000,000		5,123,000	25,003,000	0	170,910,521,0	
(2) 経常費用	1,099,522,000	109,745,090,000	29,000,000	8,977,000	3,123,000	25,005,000	U	170,910,521,0	000
	1,105,315,000	169,743,096,000	17,015,000	8,977,000	5 123 000		0	170,879,526,0	000
1 1 1 1 1	231,005,000	296,087,000	233,000		2,350,000			532,890,0	
	59,068,000	123,349,000	4,567,000	0	0			186,984,0	
退職給付費用	5,141,000	20,091,000	27,000	418,000	27,000			25,704,0	
福利厚生費	2,177,000	7,223,000	110,000	47,000	37,000			9,594,0	
	44,327,000	59,501,000	746,000	547,000	395,000			105,516,0	
会議研修費	1,386,000	100,000	0	0	0			1,486,0	
旅費交通費	11,655,000	42,720,000	51,000	FO 000	0			54,426,0	
通信運搬費 減価償却費	12,655,000	1,320,000 140,144,000	0	50,000	$\begin{bmatrix} 0 \\ 0 \end{bmatrix}$			14,025,0 140,144,0	
消耗什器備品費	800,000	6,882,000	0	0	0			7,682,0	
消耗品費	13,789,000	12,000,000	398,000	50,000				26,237,0	
	488,374,000	0	0	0	0			488,374,0	
国内輸送費	114,561,000	0	0	0	0			114,561,0	
修繕費	510,000	0	0	0	0			510,0	
印刷製本費	2,279,000	2,450,000	2,540,000	0	0			7,269,0	
広報宣伝費	16,838,000	0	0	0	0			16,838,0	
燃料費 光熱水料	20,000 8,550,000	5,696,000	13,000	13,000	13,000			20,0 14,285,0	
ルボハヤ 賃貸リース料	5,130,000	273,366,000	843,000	234,000	234,000			279,807,0	
保険料	3,511,000	0	0	0	0			3,511,0	
諸謝金	1,352,000	416,000	3,720,000	0	0			5,488,0	
	28,272,000	300,000	0	0	0			28,572,0	
支払助成金	0	166,687,106,000	0		2,000,000			166,693,442,0	
	49,406,000	267,145,000	3,767,000	67,000	67,000			320,452,0	
委託費	3,502,000	1,797,200,000	0	0	0			1,800,702,0	000
公演費	1 007 000	0	0	0	0			1 007 0	0
雑費	1,007,000	0	0	0	0			1,007,0	UU

公益目的事業会計			的事業会計	収益事業等会計				₩ ₩	
科	目	公 1	公 2	収 1	他 1	他 2	法人会計	内部 取引	合 計
	П	児童健全育成事業	企業主導型 保育助成事業	出版及び	児童養護施設事業	児童福祉 研修事業		控除	н н
 管理費		月以尹禾		血形爭未	旭 以 尹 禾	如修尹禾	20,732,000	0	20,732,000
で 日本員 役員報酬	W						16,359,000		16,359,000
職員給与							533,000		533,000
退職給作							27,000		27,000
福利厚生							112,000		112,000
法定福利							37,000		37,000
							100,000		100,000
会議研修 旅費交通							300,000		300,000
通信運搬							100,000		100,000
減価償却							2,000,000		2,000,000
消耗品費							300,000		300,000
印刷製本	-						10,000		10,000
交際費							300,000		300,000
光熱水料	斗						13,000		13,000
賃貸リー							284,000		284,000
諸謝金							50,000		50,000
租税公詢	果						70,000		70,000
雑役務費	ŧ						117,000		117,000
委託費							10,000		10,000
雑費							10,000		10,000
経常費用語	 	1,105,315,000	169,743,096,000	17,015,000	8,977,000	5,123,000	20,732,000	0	170,900,258,000
評価損益等調整	前当期経常増減額	△5,993,000	0	11,985,000	0	0	4,271,000	0	10,263,000
	評価損益等								0
	評価損益等								0
	E券評価損益等	0		^	0	0	0		0
評価損益等		0	0	0	0	0	0	0	10.000.000
当期経常均 2. 経常外増		△5,993,000	0	11,985,000	0	0	4,271,000	0	10,263,000
(1) 経常外収									
									0
経常外収益	川記載(無) で計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費		U	0	0	0	0	0	U	U
	/Ti 引記載(無)								0
経常外費戶		0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振		△5,993,000	0	11,985,000	0		4,271,000	0	10,263,000
	- 101 味財産増減額		0	11,985,000	0		4,271,000	0	10,263,000
他会計振		5,993,000	0	△11,985,000	0		5,992,000	Ť	0
	- <u> </u>	0	0	0	0	0	10,263,000	0	10,263,000
	産期首残高	△151,127,530	0		957,413,000	88,468,000	1,797,972,414	0	2,443,902,271
	産期末残高	△151,127,530	0	△209,261,613	957,413,000	88,468,000	1,808,235,414	0	2,493,727,271
	産増減の部								
	すへの振替額	0	0	0	△6,577,000	△5,123,000	0	0	△11,700,000
	味財産増減額	0	0	0	△6,577,000	△5,123,000	0	0	△11,700,000
指定正味則	産期首残高	0	0	9,367,335	239,601,000	22,904,000	297,111,000	0	568,983,335
指定正味則	産期末残高	0	0	9,367,335	233,024,000	17,781,000	297,111,000	0	557,283,335
Ⅲ 正味財産期	明末残高	△151,127,530	0	△199,894,278	1,190,437,000	106,249,000	2,105,346,414	0	3,051,010,606
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,						1	1		. , ,